

平成30年度

第1回理事会議事録

日 時：平成30年5月2日（水）15：00

場 所：社会福祉協議会 会議室

社会福祉法人 豊浦町社会福祉協議会

会 議 日 程

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 議 長 選 任 (定款 30 条)

4. 議 事

議案第 1 号 平成 29 年度事業報告について

議案第 2 号 平成 29 年度本部会計収支決算報告並びに監査報告について

議案第 3 号 豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更について

議案第 4 号 嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定について

議案第 5 号 評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について

議案第 6 号 平成 30 年度定時評議員会の開催について

追加議案第 1 号 平成 30 年度顕彰候補者について

5. そ の 他

①今後の会議等の予定

*日赤豊浦分区打合せ会議並びに共同募金委員会評議員会
5月7日（月） 13時30分からの自治会長会議の終了後

*全道市町村社協会長・事務局長研究協議会
6月18日（月）・19日（火） 札幌市

*胆振管内市町村協会長・事務局長連絡会議
6月22日（金） 白老町

*ふれあい健康づくりスポーツ大会
6月23日（土） 9時30分 ふるさとドーム

6. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 平成 30 年 5 月 2 日 (水) 15:05 開会 16:15 閉会
2. 場 所 社会福祉協議会 会議室
3. 出席者 仲田駿介、長谷川幹雄、高橋澄久、栗山明男、外山孝義、
阿部 満、寺林正裕、林 哲彦、武田貴博
- 監 事 河合 旬、前野俊春
- 欠 席 者 春日谷賢一、中川百合子、神山和也、長田智津子、佐々木雪江
- 事 務 局 高橋幸一、浅野知佐子、塚田 浄
4. 議 長 仲田会長
5. 議事録署名人 河合 旬

会議の経過

(開会宣言)

事務局長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席理事数は 14 名中 9 名であり、定足数を満たしておりますので会議は成立しております。それではこれより第 1 回理事会を開かせていただきます。はじめに仲田会長よりご挨拶をお願いします。

仲田会長 ~挨拶~

【議長選出】

事務局長 次に議長の選出ですが、定款第 30 条規定によりまして、議長を出席理事の中から互選頂くわけですが、慣例によりまして仲田会長に議長をお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

理事全員 はい。

事務局長 ご同意いただきましたので、仲田会長に議長をお願いいたします。この後の進行は議長をお願いいたします。

議 長 はい。それでは議事に入ります。

議案第 1 号 平成 29 年度事業報告について

議 長 まず、議案第 1 号、平成 29 年度事業報告について事務局より説明願います。
塚田係長 はい。議案書の 1 ページでございます。議案第 1 号、平成 29 年度事業状況について、次のとおり調整しましたので定款第 40 条第 1 項の定めによりこれを報告し承認を求めるものでございます。事業報告書につきましては別冊で右肩に資料 1 となっているものをご覧いただければと思います。

1 ページです。当社会福祉協議会では、行政機関や自治会、福祉関係団体や福祉施設のご協力、そして地域の皆様の温かいご支援をいただき当初計画された事業に取り組み、地域福祉活動の推進、福祉サービス利用支援の推進、在宅福祉サービスの拡充、社会福祉協議会の基盤強化について、各事業を展開しました。以下2ページまで個別の事業を掲載していますが、3ページ以降に事業の内容について詳細に記載してございます。まず、組織体制ということで理事が14名、会長1名、副会長3名、一般理事10名で理事会を5回開催しております。次に監事が2名で4半期ごとに定期監査を行っております。評議員が29名で計2回評議員会を開催し予算、決算の承認をいただいております。事務局は5名体制から1名増員となりまして6名で実施をしております。1 地域福祉活動の推進 (1) 地域福祉活動事業、①小地域福祉活動推進事業、自治会単位で実施している「ふれあい茶話会」、「ふれあい昼食会」等への助成を行い、地域住民と高齢者相互の親睦交流を深める小地域助け合い運動を進めました。平成29年度は22自治会に301,300円の助成実績でございました。②民生委員児童委員協議会活動との連携ということで、地域福祉活動を推進するため、民生委員児童委員協議会の定例会議開催時に、情報提供や意見交換等により連携を図りました。平成29年度実績は心配ごと相談事業での連携、個別ケース対応協議を1件行っております。③共同募金助成金事業ということで、町民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金の助成を受けて、地域福祉の推進を目的とした事業を行っております。平成29年度実績は5事業に859,426円、社会福祉協議会ではいきいきサロン燦々開催事業、ボランティアセンター運営事業、それから高齢者クラブ連合会では生きがいづくり講演会開催事業、身体障害者福祉協会では軽スポーツ大会開催事業、睦会(母子会)ではひとり親世帯支援事業に助成をいただき実施をしたものでございます。4ページにまいりまして、④歳末たすけあい募金助成金事業、歳末慰問金配布事業ということで、ひとり親、心身障がい者、低所得者等の世帯に慰問金の贈呈を行っております。平成29年度実績は34件で170,000円です。それからおせち料理宅配事業ということで、80歳以上のひとり暮らしの高齢者に対しておせち料理を宅配しております。29年度の実績は100件350,000円の実績です。⑤要援護者支援事業ということで、「隣近所が支え合って安心して暮らせる地域づくり」を目指し、自治会及び民生委員と連携して、地域に暮らす独居高齢者世帯や災害時要援護者の把握に努め、隣近所による日常的な安否確認、見守り活動への支援を行いました。実績につきましては、地区別要援護者支援マップを作成し対象者が67名でございました。⑥地域支え合い体制づくり事業、浜町、高岡第1自治会を対象に合同で地域勉強会を(計3回)実施し、孤立防止や安全見守り等の具体的な方法案について検討しました。また、第7、第8自治会を対象に、緊急時の連絡体制の整備及び行方不明者が出た際の初動の対応方法を学ぶSOS徘徊搜索模擬訓練を行いました。こちらにつきましては44名の参加でございました。(2) ボランティアセンター事業ということで、①ボランティア活動支援事業につきましては、町内で活動するボランティアのボランティア保険への加入手続き、必要に応じた送迎等の支援を行っております。実績としましてボランティア保険加入者122名で団体、個人合わせての人数でございます。②ボランティア相談事業ということで、ボランティア活動に関する相談、ボランティアの依頼等、相談活動と需給調整を行いました。依頼件数29件すべてで調整を行っております。5ページにまいりまして、③ボランティア連絡協議会支援事業では、町内のボランティアグループ及び個人ボランティアが協働して活動の振興を図ることを目的として設置されている「ボランティア連絡協議会」の研修会、事務局運営の支援を実施しております。④豊浦町赤十字奉仕団につきましても奉仕活動や各種研修会への支援を行っ

ております。⑤高齢者の花いっぱい運動への支援につきましては、平成29年度は3クラブに対しまして30,000円を助成し町内美化活動を推進しております。⑥ボランティア養成事業ということで、外出支援やお話し相手等のボランティアの育成を目的にボランティア養成講座(計5回)を開催したほか、過去の受講者に対しフォローアップ講座を1回開催しております。(3)広報・福祉啓発・福祉学習事業ということで、①ふれあい健康づくりスポーツ大会開催事業を開催いたしまして、実施日が6月24日(土)、参加者が196名で町内の福祉団体の会員、施設入所者が一堂に会し、軽スポーツを通じて交流を図っております。②ふれあい広場・健康まつり開催事業ということで、地域の皆さんが集い、町内の各団体が持てる力を出し合って、共に助け合える明るいまちづくりと、保健・福祉に対する理解を高めるために町保健センターと連携して開催している事業ですが、9月9日(土)に開催し、参加者が約400名でございました。6ページにまいりまして、③広報誌「ひろがり」発行事業で、こちらは年3回発行しております、町内の福祉やボランティアについての情報提供を行うために、広報紙を発行しております。29年度につきましては8月、11月、1月に発行しており、2月に臨時号、その他に社協のホームページやフェイスブックでも随時情報提供を行っております。(5)福祉団体事業ということで、下記の団体の事務局運営を行っております。2福祉サービス利用支援の推進(1)福祉相談事業①心配ごと相談事業、福祉に関する悩みごと、心配ごと等の相談に応じ、問題解決の手助けを図りました。②相談活動の充実ということで、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員児童委員協議会や他機関と連携を図りながら総合的な相談活動を実施しております。29年度の実績は40件でございました。③豊浦町相談支援事業ということで、地域の障がい者等の福祉に関する問題について、相談に応じまして必要な情報提供等を行っております。36件の実績でございました。④障がい者・児相談支援事業ということで、町内の障がい者や児童を対象に障害福祉サービスの利用支援や計画作成、基本相談等を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を実施しました。平成29年度計画作成契約件数18件、内児童2件の実績でございます。7ページにまいりまして、(2)福祉サービス利用支援、日常生活自立支援事業につきましては、①苦情解決窓口設置事業では第三者委員を2名設置しまして適切な福祉サービスの提供に努めましたが、29年度につきましては0件の実績でした。②日常生活自立支援事業では、判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・証書等の書類の保管等、公正かつ適切な方法で支援するというものですが、29年度の利用件数は0件でした。③成年後見制度の活用・啓発ということで、財産管理や施設入所等、契約や遺産分割を自分で行うことが困難である人に、制度の普及・啓発に努めるとともに、相談援助等の支援を実施しまして相談件数1件でございました。④権利擁護市民後見のサポート機能の充実につきましては、市民後見サポートセンターが室蘭市社協に西胆振地域共同で設置されたことからこれとの連携に努めております。⑤あんしんお預かりサービス事業(玄関カギ、預金通帳等の一時預保管)につきましては、日常生活自立支援事業の対象とならない場合で、住宅のカギや預金通帳等の管理に不安のある方からそれらを預かり、不安の解消に努めております。29年度利用件数は2件でございました。(3)福祉資金貸付事業、①生活福祉資金貸付事業につきましては、北海道社会福祉協議会が行っている低所得者への貸付事務手続きを市町村社協が行っておりまして、29年度新規貸付け0件、償還継続中8件という実績でございました。②たすけあい金庫(小口資金)貸付事業につきましては豊浦町社協の事業になりますが、低所得等により支援が必要な世帯に対して、資金の貸付と必要な援助を行っております。2

9年度実績は貸付6件の390,000円、未償還残高6件120,000円、返済債権権利放棄件数2件67,000円でございます。8ページにまいりまして、3在宅福祉サービスの拡充(1)在宅福祉サービス事業、①配食サービス事業、高齢等で食事づくりが困難な方に、食事の調理と宅配を社会福祉法人豊浦豊和会に委託し、週3回、月、水、金曜日に栄養バランスのとれた温かい食事を提供しております。利用料金1食300円で29年度実績は1,063食となっております。②高齢者等移送サービス事業につきましては、医療機関の受診及び入退院等に際し、公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して移動手段を提供するため、やまびこの事業の支援を行っております。③高齢者等移送サービス事業(介護保険事業)となっておりますが、介護保険事業所の認定作業が協議中のため、町業務の補助として対応しました。④除雪サービス助成事業で、病弱等で除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関から道路までの除雪費用を助成しております。1世帯あたり3万円を上限に助成してございまして、29年度実績は43件で1,130,000円となっております。当初予算は50件で1,500,000円でしたが、雪の多い、少ないや対象者の状況によって変動しております。⑤ふれあい通信事業ということで、80歳以上の一人暮らしの高齢者名簿を作成し、往復はがき、電話等を利用して福祉ニーズの発見に努めております。年間3回、対象者数121名でございました。⑥車いす貸出事業ということで、病気やケガ等で自力歩行が困難な方に車いすを一時的に貸出するもので、利用料金は無料、貸出期間6ヶ月以内となっております。29年度実績は貸出件数9件でございました。⑦ひとり親世帯支援事業ということで、ひとり親世帯の児童に対して、豊浦町睦会(母子会)と連携して修学のための商品券を贈呈しております。29年度実績は対象者数19世帯でございました。9ページにまいりまして、⑧「介護予防・日常生活自立支援総合事業」実施に向けての協力につきましては、平成29年度からの事業実施ということで、社協が中核組織として、行政や関係機関、地域住民と連携して事業を推進していただけるよう生活支援コーディネーター1名を配置し、行政機関、地域住民と連携して事業の推進に努めました。(2)介護予防支援事業、①いきいきサロン開催事業、高齢者の閉じこもりの防止、孤立感の解消、生活意欲の増進、健康維持向上等を目的に、住民当事者とボランティアが協働でその内容を企画運営する「いきいきサロン燦々」を毎月1回町内3地区の本町地区、大岸地区、礼文華地区で実施しております。利用者の実績につきましてはご覧の通りとなっております。②地域サロン開設サロンサポーターの育成事業ということで、自治会が中心となって開催できるよう、地域サロンの企画・運営、サポーターの養成に対する支援を行っております。原則毎月1回で船見ヶ丘、7・8、東雲1区サロン、高岡第1サロンの支援を行っております。4社会福祉協議会の基盤強化(1)法人運営事業①特別会員の加入促進、特別会員の加入促進ということで、住民に社会福祉協議会の活動等を広く理解してもらうとともに、効率的な地域福祉活動を進めるため、特別会員の拡充に努め財源の確保を図っております。29年度実績は40件で327,892円となっております。②経営体制の充実、③情報管理体制の充実、10ページに参りまして、④公費の導入、⑤事務局体制の充実につきましても計画通り実施をしております。(2)企画・調査研究事業①社会福祉関係事業所との連携と情報の共有体制の確保、10ページに参りまして②職員の資質向上に向けた取り組みということで、29年度の主な実績ということで社会福祉協議会関係を載せてございます。③調査研究事業では、在宅福祉サービスの充実や地域福祉を推進していくために、各種ニーズ調査等を通じて、住民の福祉に対する要望や意見の把握を行っております。続きまして11ページをご覧いただきたいと思っております。事業状況資料(1)ということで会員、会費の状況でございます。平成15年度から一般会費、特別

会費をそれぞれ載せておりました、一番下の太枠で囲んでいるところが平成29年度の実績でございます。一般会費が1,645世帯に500円で依頼をしております822,500円、特別会費につきましても町内にある事業所、団体40件から327,892円頂いております。合計金額が1,150,392円でございます。会費収入につきましては、概ね横ばいで推移してございますが、一般会費については世帯数の減少で年々減少傾向でございます。12ページにまいりまして(2)寄付金の状況になりますが、一番下の29年度実績が12件で560,000円という実績でございます。13ページにまいりまして、(3)たすけあい金庫貸付の状況でございますが、下から2番目の29年度をご覧ください。期首の貸付6件で125,000円、期中貸付が6件で390,000円、償還が6件で395,000円、期末の貸付が6件で120,000円となっております。償還金支払免除(権利放棄)2件67,000円でございます。(4)事業収入の状況でございますが、29年度障害福祉サービス費ということで774,200円の実績でございます。これは相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する人に対しまして計画を作成したり、モニタリングを行った際の給付でございます。それから14ページに参りまして、月別受託事業報告を載せてございます。こちらにつきましては理事会で報告させていただいておりますので説明は省略させていただきたいと思っております。また、15ページ以降の事業経過報告につきましても説明を割愛させていただきたいと思っております。事業報告については以上でございます。

議長 はい。ただいま議案第1号、平成29年度事業報告についての説明がありましたが、何かご意見ご質問ございますか。

理事全員 ありません。

議長 無いようですので、これで質疑を終わります。それでは、議案第1号平成29年度事業報告について、提案のとおり承認することとしてよろしいですか。

理事全員 はい。

議長 はい。それでは議案第1号について提案のとおり承認することといたします。次の議題に入ります。

議案第2号 平成29年度本部会計収支決算報告並びに監査報告について

議長 次に議案第2号、平成29年度本部会計収支決算報告並びに監査報告について議題といたします。事務局より説明願います。

高橋局長 議案書の2ページをご覧下さい。議案第2号、平成29年度本部会計収支決算報告についてご説明申し上げます。平成29年度本部会計収支決算について、下記のとおり調整したので定款第40条第1項の定めによりこれを報告し、承認を求めるものでございます。まず、決算の額でございますが、事業活動においては、収入が39,286,710円となり、予算比では1,587,290円の減少となりました。一方支出では、40,113,323円の決算であり、予算比では1,663,677円の減少となりました。このことから、差し引き額では、予算では903,000円の不足をみこんでおりましたが、決算では826,613円の不足となりました。次に施設整備関係では、収入はございませんでした。支出では148,068円となり、予算から932円の減少となっておりますが、予算計上の端数の関係であり、予算どおりの執行といえるものです。このことから、差し引き額では、支出金額がそのまま不足金額となっております。次に、その他の活動関係では、収入が1,867,028円であり予算比較では627,028円の増加となりました。また、支出では23,128円の決算となり、予算比較では164,872円の減少となりました。このことから、差し引き額では、予算では1,052,000円の残額を予定していましたが、決算では1,843,900円と大きな残額となったところです。

この要因としましては、事業活動に対する町補助金の交付に未確定の部分があったことから、3月末における赤字を避けるために未確定相当金額を含めて社会福祉事業積立金を取崩したところによるものです。最終的に補助金が交付されることとなったことから、この補助金相当額を余計に取崩した決算という形になりましたが、この部分については、普段の支払い決済を行うための運転資金に振り変わるものであり、総体的な資金保有額では、収支均衡に必要な金額のみが減少したこととなっております。具体的な内容については、決算の項目の中でご説明させていただきます。では、続いて決算の主な内容について説明を進めてまいりますので、別紙の資料2決算資料をご覧くださいと思います。1ページ、事業活動による収入ですが、1番の会費収入では、自治会を通じていただいた一般会費は若干減少したものの、事業所等からいただいた特別会費が増加したことから、総額では予算に対して19,392円多い1,150,392円の収入となりました。次に2番の寄附金収入については、前年度実績の約90%を予定していましたが、それよりも154,000円多い560,000円の収入でした。件数でも8件から12件に増加しております。次に3番の経常経費補助金収入ですが、豊浦町からの補助金として運営費補助金では、2月に開催した平成29年第4回理事会において838,000円を減額したところですが、3月末になりまして補助金対象経費である人件費の積算に誤りがあったことに気付き、正しい費用で計算したところ、当初予算どおりとなったことから、減額した相当額が多く交付された形となったものです。また、この838,000円については、社協として一旦減額補正をしたものであり、町からこのお金が交付されるかどうか不確定であり、交付されなかった場合、赤字決算となることから、これを避けるため、この補助金相当額を、社会福祉事業積立金から余計に取崩したものです。慎重な上にも慎重を期して行わなければならない、予算管理、経費処理において、単純なミスとは言え、大きな欠損を出すおそれもあったものであり、事務を預かる責任者として大変申し訳なくお詫び申し上げます。今後は、このことを教訓として一層の注意をもって事務処理をおこなって行くことで職員とも確認したところでありますし、監事さんからも同様の指摘を受け、監査意見として特記されてもおりますので、ご了承のほどお願いいたします。次の配食サービス及び除雪費用助成に係る補助金については、事業の実績により費用の全額を補助金として交付を受けたところですが、実施件数が減少したことから減額となったところですが、ふれあい広場関係の補助金については、予定した金額を受けております。共同募金配分金収入では、いきいきサロンや茶話会の老人福祉活動費及び障がい者福祉活動費の補助としての一般募金収入及び歳末たすけあい事業を財源として、それぞれ必要金額の配分を受けました。次に4番の受託金収入では、支え合い体制づくり事業の実績相当と、生活支援コーディネーター及び障がい者の一般相談事業に係る人件費等として豊浦町からの収入となっております。北海道社協からの受託金については、道社協の算定基準により交付されたものです。このうち、日常生活自立支援事業については、契約実績がないことから収入0となっております。5番の貸付金収入では、たすけあい金庫貸付金の返済額395,000円です。6番の事業収入では、2ページになりますが、いきいきサロンの参加料や障がい者のサービス利用計画作成の収入となっておりますが、サービス利用計画作成業務契約件数が予定より増えたことから、予算に比べ71,200円の収入増となっております。次に7番の負担金収入については、配食サービスの利用者からいただく1食300円の負担金であり、1,560食の予定が1,063食と減ったことから、予算より149,100円少ない318,900円の実績となったものです。9番の受取利息は、預金利子となっております。10番のその他収入では、コピー機の使用料や供花ポスターの販売収入などで、271,911円の収入となりました。以上のことから、事業活

動の収入合計では 39,286,710 円となり、予算と比較し 1,587,290 円の減少となりました。次に事業活動による支出ですが、1 番の人件費では 29,907,329 円の執行額となりました。給料支出では予算どおりの執行でしたが、諸手当で補正予算の際の積算誤りと職員の 1 名増員に伴う期末勤勉手当及び住宅手当などが増加したことにより 357,685 円の増、また法定福利費においても社会保険の料率と算定区分の引き上げ及び積算の誤りなどにより 692,848 円の増と、予算額を超える執行額となりました。人件費については、概ね執行額を想定できるものですが、このような決算となり確認作業が不十分であったことを反省・お詫びしますとともに、今後は十分注意をして取り組んでまいりますので、ご了承をお願いいたします。次に 2 番の事業費支出では、2,532,068 円の執行となり、予算より 448,932 円の減少となりました。内容では、業務委託費において食数の減少により 324,200 円の減、また、ふれあい広場事業において、教育委員会の公民館まつりとの共催となったことから、経費の負担配分により 98,927 円、及び介護業務担い手確保緊急対策事業補助において、対象者が 8 名から 7 名に減ったことにより、99,709 円の減少となったことによるものです。3 ページにまいりまして、3 番の事務費支出ですが 3,959,935 円の執行であり、予算から 81,935 円の増加となりました。このうち、福利厚生費では、新採用職員の採用時健康診断費用、事務消耗品費では、ロビーのマット購入費、燃料費では、灯油の値上がりとロビーへのストーブ設置によりそれぞれ増額となったことが主な要因ですが、その他の費用についても多少の増減はありますが、節減に努めながら執行いたしました。次に 4 番貸付金支出では、たすけあい金庫の貸付として 6 名の方に 39 万円の貸付けを行いました。返済が若干遅れ気味の方もおりますが、滞納に至らないうちに返済するよう対応しております。5 番の共同募金配分金事業費では 1,525,191 円の執行であり、予算から 334,809 円の減少となりました。このうち、いきいきサロンや地域サロンの老人福祉活動費で 257,522 円の不用額が生じており、これが大きな要因となっております。また、ボランティア活動育成事業費でも 37,287 円の不用額が生じていますが、他の事業費については予定どおりの執行となっております。4 ページですが、7 番助成金支出では 1,604,300 円の執行であり、予算から 402,700 円の減少となりました。除雪費用の助成金で 50 件 150 万円を予定していましたが、43 件 1,130,000 円の執行となり 370,000 円が不用となったことによるものです。8 番、負担金支出では北海道社協等への負担金として 194,500 円を予定どおり執行しました。以上のことから、事業活動の支出合計では 40,113,323 円となり、予算から 1,663,677 円の減少となりました。このことから、事業活動における収支差額では 826,613 円の不足が生じたところですが、補正予算後との比較では 76,387 円の不足額が改善されたところです。次に、施設整備等による収支ですが、まず、収入はございませんでした。5 ページに移りまして、一方の支出ですが、2 番の固定資産取得支出として職員増に伴うノートパソコン 1 台の購入費として 148,068 円を執行いたしました。このことから、施設整備に係る収支差額では 148,068 円の不足となっております。次にその他の活動による収支ですが、収入では社会福祉事業積立資産から、事業活動での収支不足額として 826,613 円及び施設整備予算の収支不足額として 148,068 円、また、3 月末における町からの補助金の未確定相当額として 870,319 円の合計 1,845,000 円を取崩したことから、予算額から 793,000 円の取崩増加となりました。また、14 番のサービス区分間繰入金収入では、主に共同募金配分金事業に係る収入・支出を計上しているもので、22,028 円の収入、予算からは 165,972 円の減少となったものです。このことから、収入合計では 6 ページになりますが 1,867,028 円となり、予算からは 627,028 円の増額となりました。一方の支出では、16 番の共同募金配分金事

業へのサービス区分間支出が主なものとなっており、支出の合計では 23,128 円となり、予算からは 164,872 円の減少となりました。以上のことから、収支差額では 1,843,900 円の残額となったところです。このことから、事業活動の収支、施設整備等の収支、その他の活動の収支の総額では 42,114,000 円の予算に対して、収入で 41,153,738 円、支出では 40,284,519 円の執行となり、収支差額では 869,219 円となったものですが、社会福祉事業積立金取崩の項目でも説明しましたとおり 870,319 円を多く取崩していることから、積立金が事業運営上の決済資金に振り変わったこととなったものです。次に 7 ページですが、本部会計合算の貸借対照表となっています。流動資産から流動負債を引いた 4,939,446 円が 29 年度末での支払い資金の残高となっています。また、8 ページから 10 ページは資産、負債の内訳となっております。また、固定資産の内、その他の固定資産の内訳は 40 ページの基本財産及び固定資産の明細書に記載していますが、車輛・備品の簿価価格であり、41 ページは退職共済の預け金、58 ページは社会福祉事業並びに自動車購入の積立金となっています。その他、諸々の計算書並びに明細書等を添付しておりますが、時間の関係上説明は割愛させて頂きたくご了承願います。以上で、議案第 2 号、平成 29 年度本部会計収支決算報告の説明を終わります。

議長 ただいま、議案第 2 号、平成 29 年度本部会計収支決算報告について説明が終わりましたので、ここで監事から監査報告と併せ意見がございましたらお願いいたします。

河合監事 はい。平成 29 年度決算監査結果報告について、25 日社会福祉協議会事務所におきまして、前野監事と共に監査を実施しました。監査内容については、平成 29 年度事業活動について、平成 29 年度法人運営事業会計監査について実施してございます。監査の結果、29 年度の事業実施については、計画に基づいて実施されており、適正と認める。本会の平成 29 年度会計監査は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の 3 表、並びに預金通帳、証書等の関係書類はいずれも適正に処理されたことを認めます。また、予算（補正も含む）の編成・管理の処理については十分な注意を持って行うこと。以上監査報告を終わります。

議長 はい。ありがとうございます。平成 29 年度本部会計収支決算書について意見はございますか。

理事全員 ありません。

議長 はい。これで質疑を終わります。では、議案第 2 号、平成 29 年度本部会計収支決算報告については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

理事全員 ありません。

議長 異議がないようですので、議案第 2 号、平成 29 年度本部会計収支決算報告については、提案のとおり承認することといたします。

議案第 3 号 豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更について

議長 次に議案第 3 号、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 それでは議案書の 4 ページをご覧くださいと思います。議案第 3 号、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更についてご説明いたします。豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部を次のように変更したいので承認を求めます。内容としましては、第 1 条 1 項の次に、次の一項を加えるものでございます。2「前項の職員のうち嘱託職員及び臨時職員に関する必要な事項は、別に定める」といたしまして、附則では変更後の規則は、平成 30 年 4 月 1 日から実施するとし、提案の理由としては職員のうち嘱託職員及び臨

時職員の給料については、一般職員とは別な取り扱いが必要なことから本変更案を提出するものでございます。社協には6名の職員がございまして、嘱託職員として私が、後の5名は正規職員ということで臨時職員はございませんが、将来において必要な場合もあるということで、今回臨時職員も含めた形で提案し、他の職員とは切り離れた取り扱いをすることで今回の給与規程に入れさせていただきます。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更について意見はございますか。

理事全員 ありません。

議長 はい。これで質疑を終わります。では、議案第3号、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

理事全員 ありません。

議長 異議がないようですので、議案第3号、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程の一部変更については、提案のとおり承認することといたします。

議案第4号 嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定について

議長 次に議案第4号、嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 それでは議案書の5ページをご覧くださいと思います。議案第4号、嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定についてご説明いたします。ただいま議案第3号でご説明したとおり別な定めが必要なことから、この要綱の制定をするものでございます。豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程第1条第2項の規定により、嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱を別紙のとおり定めたいので承認を求めます。提案理由としましては、嘱託職員及び臨時職員の給料並びに手当に関する支給基準を明確にするため、「豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程」の細則として本要綱を定めるものです。それでは6ページをご覧ください。別紙として嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱を掲載してございます。まず第1条、この要綱は、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規定第1条第2項の規定により、嘱託職員及び臨時職員（以下「嘱託職員等」という。）の給料等に関し、必要な事項を定めるものとする。第2条では給料について定めておりまして、給料の金額は、嘱託職員については月額、臨時職員については日額とし、会長が別に定める。2、給料は、毎月21日に支給する。ただし、この日が休日に当たる場合は、直前の業務日に支給する。3、臨時職員に支給する給料は、第1項に定める金額に、前月11日から当月10日までの間に勤務した日数を乗じて得た金額を支給する。次に手当でございますが、第3条、嘱託職員等には、通勤手当、超過勤務手当を支給する。2、通勤手当及び超過勤務手当の支給については、豊浦町社会福祉協議会事務局職員給与規程（以下「職員給与規程」という。）の例による。ただし、臨時職員に係る職員給与規程第15条に定める1時間当りの給料額は、日額を7.75時間で除して得た額とする。次に賞与でございますが、その前に申し訳ありませんが訂正をお願いします。第2項の次がまた第2項となっておりますが第3項に訂正、7ページにあります第3項を第4項に訂正をお願いします。第4条賞与では嘱託職員等には、賞与を支給する。2、賞与は、12月1日（以下「基準日」という。）に在籍する嘱託職員等に支給する。なお、基準日前1月以内に退職し、又は死亡した職員についても同様とする。3、賞与の額は、給料の額の1月（基準金額）とし、毎年12月10日に支給する。ただし、この日が休日の場合は、直前の業務日に支給

する。ただし、基準日前の在職期間が6月に満たない職員については、基準金額に下記の在職期間に応じた割合を乗じて得た金額を支給する。基準日前在職期間、6月は100分の100、5月～6月末までは100分の80、3月～5月末までは100分の60、3月末までは100分の30と4段階に分けて支給額を計算してございます。次に7ページでございしますが、4といたしまして臨時職員の賞与の計算を載せてございます。臨時職員については第2条でもお話しした通り日額賃金の日数に乗じて支給する金額としておりますので、月によって支給する金額としてございますので、基準日前3月の給料の平均金額を基準とするということでございます。第5条準用でこの要綱に定める以外の必要な事項は、職員給与規程を準用するということでございますし、その他といたしまして、この要綱を変更し、又は廃止する場合には、理事会の決議を必要とするというものでございます。附則といたしましてはこの要綱は、平成30年4月1日から実施するというものでございます。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定について意見はございますか。

理事全員 ありません。

議長 はい。これで質疑を終わります。では、議案第4号、嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

理事全員 ありません。

議長 異議がないようですので、議案第4号、嘱託職員及び臨時職員の給料等の支給に関する要綱の制定については、提案のとおり承認することといたします。

議案第5号 評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について

議長 次に議案第5号、評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 それでは8ページをご覧ください。議案第5号、評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催についてでございます。次の評議員から辞任の申出があったことから、下記の者を評議員選任候補者（補欠）として評議員選任・解任委員会に推薦いたしたく承認を求めます。併せて、評議員選任・解任委員会を開催いたしたく承認を求めます。辞任の申出をした評議員でございしますが、お二人ございまして、一人目は農協から推薦をいただいております福原賢二さんでございしますが、辞任の申出日は4月18日でございます。辞任の理由は推薦団体からの交替の申出によりでございます。二人目は徳田照男さんでございします。推薦団体は商工会で辞任の申出日は4月2日、辞任の理由は選出母体である豊浦町商工会（事務局長）を退職したことからでございます。この二人の補欠の選任候補者として、まず、福原さんの交代として山田栄司さんで山田さんについては4月まで評議員をやっていたいただきましたが交代になりましたが、農協から再び評議員の推薦をいただいたものでございます。お二人目は橋田正二さんでございします。選出区分は商工会事務局長でございまして、任期については選任の日から前任者の任期の満了する時までということでございます。これに伴い評議員選任・解任委員会の開催日等でございますが、日時は平成30年5月9日（水）午後1時30分、場所社会福祉協議会会議室でございます。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について意見はございますか。

理事全員 ありません。
議 長 はい。これで質疑を終わります。では、議案第5号、評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。
理事全員 ありません。
議 長 異議がないようですので、議案第5号、評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催については、提案のとおり承認することといたします。

議案第6号 平成30年度定時評議員会の開催について

議 長 次に議案第6号、平成30年度定時評議員会の開催について議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 はい。それでは9ページでございます。議案第6号、平成30年度定時評議員会の開催についてでございます。次のとおり平成30年度定時評議員会を開催したいので、定款第14条第1項の規定により承認を求めます。開催日は平成30年5月25日（金）、開催時刻は午後3時30分から、開催場所は豊浦町中央公民館、議題等は評議員（補欠）の選任報告、平成29年度事業報告、平成29年度本部会計収支決算報告及び監査報告でございます。以上でございます。
議 長 はい。ありがとうございます。平成30年度定時評議員会の開催について意見はございますか。
理事全員 ありません。
議 長 はい。これで質疑を終わります。では、議案第6号、平成30年度定時評議員会の開催については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。
理事全員 ありません。
議 長 異議がないようですので、議案第6号、平成30年度定時評議員会の開催については、提案のとおり承認することといたします。

追加議案第1号 平成30年度顕彰候補者について

議 長 次に追加議案第1号、平成30年度顕彰候補者について議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 それでは大変申し訳ございませんが、追加議案と書かれたものをご覧いただければと思います。こちらにつきましては評議員会の冒頭で行っております顕彰者に対する表彰、感謝状の贈呈に係る候補者でございます。議案第1号、平成30年度顕彰候補者について、豊浦町社会福祉協議会顕彰規程にもとづき下記の者を顕彰したいので、規定第10条の定めにより承認を求めます。1. 地域福祉活動貢献表彰候補者でございますが、こちらは各自治会、関係団体に推薦を送りまして、今回は個人一名の推薦がございました。推薦自治会は高岡第1自治会で日野アエ子さんでございます。功績の概要としましては、長年にわたり地域の女性グループのリーダーとして、自治会行事や茶話会などにおいて、お世話役で積極的に参加・協力され、自治会員の交流と高齢者等の支え合い活動に尽力された。また、15年以上にわたり地域住民の交流の場である高岡生活館の清掃を自主的に行い、住民の交流と見守り、安心な生活の確保に多大の貢献をされたものでございます。この理由といたしまして日野さんを表彰したいと思っておりますのでよろしくご審議いただければと思います。また団体では今回推薦はございませんでした。2. 永年勤続表彰候補者（社会福祉協議会役職員）10年以上について該当者はありませんでした。また、3. 感謝状贈呈候補者

についてでございますが、(1)ボランティア（配食、除雪等）概ね10年以上については該当ございませんでした。(2)特別会費（賛助会費）概ね10年以上につきましては、まず一人目は船見町にお住まいの高橋龍夫さんでございますが、このような年数で特別会費を納めていただきました。お二人目は細江理容院さんもこのような年数で納めていただいております。また、本会が事務局を担っております胆振身体障害者福祉協会豊浦支部におきましても平成20年から29年の10年間にわたりまして特別会費を頂いたものでございまして、以上、3名につきましては感謝状をお渡ししたいと思います。また、(3)寄付金につきましては1年間において10万円以上の寄付があった方につきまして感謝状でお二人でございます。まず一人目は船見町にお住いの山田久美さんで平成29年5月18日に10万円で夫山田幸男さんのご逝去に伴いまして社協に福祉活動にと寄付いただきました。また、伊達市にお住いの小林孝昭さんについては、先にお亡くなりになった東雲寺の住職のご長男でございまして住職が生前中社協にお世話になったということで、3月13日に10万円寄付をいただいたものでございます。以上の方々について表彰あるいは感謝状をお渡ししたく存じますのでご承知いただければと思います。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。平成30年度顕彰候補者について意見はございますか。

理事全員 ありません。

議長 はい。これで質疑を終わります。では、追加議案第1号、平成30年度顕彰候補者については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

理事全員 ありません。

議長 異議がないようですので、追加議案第1号、平成30年度顕彰候補者については、提案のとおり承認することといたします。

その他

議長 最後にその他、事務局よりお願いします。

事務局長 はい。皆さん今日はお疲れ様でした。その他ですが今後の会議の予定でございます。日赤豊浦分区打合せ会議並びに共同募金委員会評議員会でこちらは例年自治会長会議と合わせて開催してございまして、5月7日（月）13時30分からの自治会長会議の終了後に引き続いて日赤会議、共同募金評議員会を開きたいと思っております。皆さま方の引続きの出席をお願いしたいと思います。6月18日（月）・19日（火）には全道市町村社協会長・事務局長研究協議会が札幌市で開催予定でございます。その後、胆振管内市町村協会長・事務局長連絡会議が白老町で6月22日（金）に開催予定でございます。翌6月23日（土）には毎年恒例のふれあい健康づくりスポーツ大会がふるさとドームで開催されますので、皆さまお時間を見て是非ともスポーツ大会にも参加出席いただければと思います。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。何か意見や質問はございますか。

理事全員 ありません。

議長 はい。それでは、他には特にないようですので、本日の理事会はこれをもって閉会いたします。大変ご苦勞様でした。